

第24回 佐賀市子ども・子育て会議 要旨

日時:令和6年7月12日(金)16:00~18:00

場所:佐賀市役所大財別館4-1、4-2会議室

1 開会

●あいさつ(子育て支援部長)

皆さん、こんにちは。佐賀市子育て支援部長の大久保と申します。

高尾会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろから、本市の子ども・子育て支援施策に対しまして、御理解と御協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

今年4月に、消滅可能性自治体の話題がニュースになっておりました。2050年に20歳から39歳までの女性が半減となり、将来的に消滅の可能性が高い744の自治体が公表されております。

実際に消滅してしまうのかというのは不確実ではありますが、日本の人口が減少していく将来推計は避けられない事実でございます。

これからの人口規模や人口構造が変化していく時代においては、これまでの発想を転換しながら、暮らしやすく、市民一人ひとりの豊かさや幸福度を高められるまちづくりを目指していく必要があると考えております。

こうした中、国においては、こども未来戦略に基づきまして、様々な子育て支援策を打ち出しております。

主なものとしましては、今年10月から児童手当が拡充され、所得制限の撤廃や、高校生年代までの延長、第3子以降は3万円となります。

また、11月からは、ひとり親家庭への児童扶養手当について、第3子以降の加算額が引き上げとなります。

このような経済的支援の強化に加えまして、こども誰でも通園制度の創設もメニューの一つとなっています。生後6か月から3歳未満のどこにも就園していないこどもを対象としまして、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わずに柔軟に利用できる新たな給付制度でございます。

令和8年度の本格実施を見据えまして、今年度、試行的事業が始まっております。全国で115の自治体が採択を受けており、佐賀市もこれにチャレンジをしまして取り組むこととしております。

こどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備する取組ではありますが、色々と課題も見えてくると思いますので、より良い制度となるように、現状をしっかりと国に伝えていきたいと考えております。

本日は、第3期佐賀市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けてご議論をいただくこととなっております。未来を担う子供たちの健やかな成長のために、委員の皆様、それぞれのお立場から様々なご意見をいただきたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

●福田委員の欠席に伴う、私立保育園会前会長の中臣健氏の代理出席について

○全委員から承認

2 辞令交付

省略

3 議事

次期子ども・子育て支援事業計画の策定について

(1) 進捗状況及び意向調査実施概要

●事務局

資料2により説明(省略)。

○質疑なし

(2) 計画の基本的な考え方

●事務局

資料3により説明(省略)。

○委員

- ・ 第2期策定時より、悪化している項目が多いという印象。
- ・ 調査実施時に、「なぜそのような結果になったのか」まで調査されたのか教えてほしい。
- ・ 今後このような調査を行う場合は、原因や理由についても調査した方がいいのではないか。

●事務局

- ・ 今回指標として用いているものは、参照元に記載があるように、各種調査の結果を使用しており、原因や理由については調査していない。今回は新型コロナウイルス

ス感染症や物価高騰が大きく影響しているのではないかと推察している。

○委員

- ・ 調査の在り方について、市民から意見をいただける機会はあるのか。
- ・ これらの調査はどこ部署が行っているのか。

●事務局

- ・ 「市民意向調査」は行政マネジメント課、「教育政策市民満足度調査」については教育委員会が調査を行っている。来年度に策定作業予定の「市町村こども計画」では、こどもの声を反映させていく必要があるため、その中で委員にいただいた御意見を取り入れることを検討したい。
- ・ また、第2期計画のように子育て支援部以外で行った調査項目も用いる予定としている。

○委員

- ・ なぜ基本施策1の「佐賀市が子育てしやすいまちだと思う割合」は令和3年度から令和5年度まで空欄になっているのか。
- ・ 「佐賀市は子育てしやすいまちだと思う割合」は非常に重要な指標だと思うため、可能であればどこかで調査してほしい。

●事務局

- ・ 令和3年度以降、参照元の「教育政策市民満足度調査」の調査項目から外れたために、空欄になっている。

○委員

- ・ 基本施策4の「育児に不安や悩みがある割合」については、3歳児健康診査時の結果を用いているが、対象の幅が狭いように感じる。
- ・ 1歳児半健診や5歳児健診等あるため、もっと幅広く調査してもよいのではないかと。

●事務局

- ・ 御意見のとおり、幅広く・早い段階で調査する必要があると考えており、「市町村こども計画」では、アンケートの児童年齢の幅を広げて策定作業を行うことも検討したい。

(3) 教育・保育の「量の見込み」・「提供体制の確保」

●事務局

資料4により説明(省略)。

○委員

- ・教育・保育の提供区域の設定の説明の中で、保育需要と供給のバランスがとれているとのことだったが、現在発生している園指定待機児童の内訳は、きょうだい児がその主な原因なのか。

●事務局

- ・令和6年4月の園指定待機児童数の実績は50名であり、そのうち22名(44%)がきょうだい児であった。

○委員

- ・皆さんが思っている以上に少子化の影響は大きい。10年前と比べると、分娩数はほぼ半減しており、去年と比較しても5%~6%減りそうな推計のため、今回の人口推計以上に減っていくのではないかと思われる。

○委員

- ・合計特殊出生率が予測より減っている現状であるが、出生数はこの推計でよいのか。

●事務局

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で出生数が予測を上回る減少をした年度もあり、出生数の見込みを予測するのは非常に難しい状況であった。
- ・今回の見込みから大きな変動が発生した場合には、委員の皆さまに再度お集まりいただき、計画の途中での見直しを行いたい。

○委員

- ・教育・保育の提供体制の確保として、定員の適正化が図られているため「施設の定員増による提供体制の確保」や「新規開設」は行わない。ただし、認定こども園に移行する場合は認めるものとする。とのことだったが、園の運営状況を見ながら、例えば定員が200人の施設の場合、定員を100人ずつ2園に分けてそれぞれ別の施設として運営することは可能なのか。

●事務局

- ・ 1つの施設の定員数を2つの施設に分けて運営することは、施設が新しく増えているため、現計画の考え方では新規開設にあたってしまう。
- ・ 第3期計画では委員の考え方は想定していなかったため、次回会議で回答したい。

○委員

- ・ 今後里帰り出産が増えてくると思う。子どもたちの祖父母も仕事をしている人が多く、一時的に上のお子さんを預けたいという人が増えると思うが、そのニーズに対する受け皿はあるのか。

●事務局

- ・ 現在、里帰り出産で、上の子の入所を希望されて園に入所されている方もいる。他市町へ里帰り出産された場合も、その市町と協議をすることで、里帰り出産中も入所可能であり、他にも「一時預かり」を利用することもできる。また、7月から開始している「こども誰でも通園制度試行的事業」では、市内在住が対象ではあるが、今後事業が本格実施された場合は、市外在住の方が里帰り出産等で利用できるようになる可能性もあり、受け皿は確保されてくると考えている。

(4) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」・「提供体制の確保」

●事務局

資料5により説明(省略)。

○委員

- ・ ④多様な事業者の参入促進・能力活用事業について、具体的にはどのような事業なのか。資料4の説明で新規開設は認めないとのことだったが、この事業では新規参入は認めるのは整合性が取れないのではないか。

●事務局

- ・ 特別な支援が必要な児童を受け入れる認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助する事業。
- ・ 資料5内の事業説明として「地域の教育・保育施設等の量的拡大を進める上で多様な事業者の新規参入を支援する」とあるが、佐賀市では、事業者の新規参入に対しての支援は実施していない。資料4でもご説明したように、教育・保育の提供体制が確保されているため、第3期計画においても、現計画と同様の考えとする。

○委員

- ・ 教育・保育施設にとって、特別な支援を必要とする児童の受け入れが一番大変。その児童が入園してから、様々な支援が必要であり、その相談も保護者にとってはハードルが高く、施設と保護者との間に良好な関係を築くまでに1年、2年を要する。また、療育支援や、虐待等のケースに関しても、情報収集や保護者からの声を聞くことは難しく、支援に繋げていくことは難しい状況。そのため、施設としては、個人情報等様々な壁はあると思うが、佐賀市と情報の共有をさせていただき、支援に繋げていければよいと思う。

○委員

- ・ ④多様な事業者の参入促進・能力活用事業について、実際に施設では、特別な支援が必要な児童を受け入れることで、その対応をする職員が疲弊している状態。その中で、受入体制を整え、児童を受け入れているが、それにより運営が難しくなっている施設もある。こういった状況も踏まえて、事業を実施していったらいいと思う。

●事務局

- ・ 実際に特別な支援が必要な児童を預かる場合には、職員の加配が必要になるため、保育士が不足しているとの声を教育・保育施設から聞いている。このように大変な状況の中、受け入れをしていただいている施設には、市として出来る限りの支援をしていきたいと思っている。

○委員

- ・ ④子育て世帯訪問支援事業は非常に重要な事業だと思う。日本で出産後一年間のうちに病気で亡くなる方の数は、世界で一番少なく、全国で約50~60人。一方、母親が亡くなる一番多い原因は自殺となっているため、この事業はこれからの社会に必要なと思う。

●事務局

- ・ 子育て世帯訪問支援事業は、国の制度改正に伴い、令和6年度から取り組み始めた事業であり、事業内容に記載しているとおり、対象者である不安を抱える家庭や妊産婦に対し、家事支援等アウトリーチ型で支援をしていく事業。また、もう一つの特徴として、ヤングケアラーへの支援も含まれており、子どもの権利が守られるように、この事業を活用して対策していきたい。

○委員

- ・ ヤングケアラーについて、佐賀市では社会福祉協議会が主になって対策を行っており、佐賀県の中でも早く取り掛かった方だと思う。佐賀市では、令和6度から予

算措置がされているため、ヤングケアラーの支援事業がスムーズにいくようになると思う。

- ・ 放課後児童クラブについて、上級生の利用や待機児童について、前回の会議で場所と人材の確保ができないという回答をいただいたが、保護者にとって子どもを安心して預けられるということは、佐賀市が子育てしやすいまちであることに繋がるので、引き続き対応をお願いしたい。
- ・ 特別な支援が必要な児童の受け入れについて、市内ではそのような児童を受け入れている施設がたくさんあるが、基本的には、幼稚園や保育園等で預かっていた上で、多くの人と交流ができる施設であってほしいと思う。そのためには、放課後児童クラブと同様に場所と人材の確保が必要であるため、佐賀市には頑張ってもらいたい。

●事務局

- ・ 嘉瀬地区では、関係する団体がヤングケアラーのモデル地区として取り組みをされている。市として、課題把握のために小中学生を対象に実態調査を行い、令和6年3月に支援マニュアルを作成した。家庭内のデリケートな問題や本人が自覚をしていない問題など、表面化しにくい課題について、マニュアルを活用しながら支援に繋げていきたい。また、11月にはヤングケアラーのことをよく知ってもらうために、関係機関と連携を深めながら、研修会を予定している。まずは知識をつけてもらい、啓発活動を含めて行っていきたい。
- ・ 放課後児童クラブについて、現状として、佐賀市内34校区の小学校で行っており、うち23校区で4年生以上、15校区が6年生まで受け入れを行っている。場所については、登所のしやすさ等から学校の敷地内で調整をしたいと考えている。市立小学校の児童の総数は減少しているが、一方で特別支援学級の増加により、教室の空きが少ないため、教育委員会や学校に相談をして、少しずつ確保している状況。当面場所の確保が見込めない校区もあるため、必要な期間だけプレハブ施設を建てる取組みを北川副校区で今年度新たに着手している。場所と人材の確保について、令和9年度には目標を達成できるように見込みを立てている。第2期計画では、令和3年度をピークに下がってくるだろうという見込みを立てていたが、実際に実績は伸びてきているため、佐賀市の利用状況だけでなく、他都市の利用状況を研究して、見込んだ。その量を確保できるようにこれからも努力していきたい。
- ・ 特別な支援が必要な児童の受け入れについて、市内の施設では、人手不足の中、受け入れをしていただいている。これまで同様に各施設にご協力していただけるよう、佐賀市も様々な形で支援をしていきたいと考えている。

○委員

- ・ ⑨地域子育て支援拠点事業の事業内容について、「交流を行う場所を開設」、

「子育てについての相談、情報提供、助言を行う」とあるが、支援を行う様々な団体があるため、「共同、連携体制をとる」ということについても事業として入れていただけると、継続して一緒に子育て環境をよくするという動きがとれると感じた。

- ・ 子育てサークルに関わる中で、保護者から子育てをどうしていいかわからないという声を聞き、子育ての仕方が継承されていないように感じる。特別な支援を必要な子どもだけでなく、いろんなところに困り感がある。子育てサークルの中で、子育てへの不安を聞いたときに、ゆめぼけっとを案内したり、具体的なことがあれば関係機関に繋いだり、そのような状況にある保護者がいるという情報の共有もしていかなければならないと思う。

●事務局

- ・ 佐賀市内の地域子育て支援拠点事業は、ゆめぼけっとや本庄こども園の2階にあるつくしんぼう、各地域の私立園12か所で行っており、さらに多くの地域で自主的にサークル活動をしていただいているところもある。たくさんの悩みを抱えていらっしゃる方にとって、このような場所は一番気兼ねなく相談しやすい窓口であると考えている。実際に行政として支援をしなければいけない家庭があったとしても、その家庭とのつながりが取りにくいという側面もあるため、たくさんの校区で活動をしてくださることについて、大変心強く思っている。

4 閉会